



島根県報

令和8年9月1日（火）

号外 第 9 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第506号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年9月1日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	別府川本線	邑智郡川本町大字因原 81番1地先から同地先 まで	前	メートル 9.32～ 11.10	メートル 65.02	県央県土整備 事務所	災害防除工事 仮設道設置
			後	メートル 10.23～ 12.69	メートル 65.02		

島根県告示第507号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年9月1日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
県 道	温泉津川本線	邑智郡川本町大字川下3443番1地先から同3442番1地先まで	メートル 146.60	令和8年 9月1日	県央県土整備 事務所	